

令和5年9月

令和6年度(2024年度)当初予算編成に対する
重要政策提言

兵庫県議会議員

小林昌彦

令和5年9月11日

兵庫県知事 齋藤元彦 様

兵庫県議会議員 小林昌彦

令和6年度当初予算編成に対する重要政策提言について

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が2類から5類となり、人々の行動が活発化しこれまでの日常が戻ってきている。コロナ禍で経験した多くの対応（集団行動や移動の制限、学校授業・業務のリモート化の促進、地域での交流事業等の廃止）を再確認し、社会行動の中で継続できるもの・継続した方がよいもの、逆に以前の対応に戻した方がよいもの等を見極めることが必要である。効率化だけで判断するのではなく、対面でコミュニケーションを図りながら業務遂行や学校授業を行うことは、方向やベクトルを確認し合え、協調性と信頼性を深めるなどの点で非常に重要である。特に児童・生徒においては、互いの表情を見、感情を意識しながら集団行動の中で学ぶことは、人間として大きな成長につながるものと考えている。

また、経済面では、海外からの来訪を含め人々の行動の拡大により、ビジネスチャンスも増え、今後より一層の経済効果が期待される。

そこで、来年度の税収も増加するであろうことを前提に、県重要政策について、次の5つの柱で提言を行うものである。最大限の取り組みを願う。

1. 安全安心な社会の構築

- (1) 地球温暖化に伴う異常気象の中、道路、河川、港湾等の社会基盤において、これまで国の基準により整備を行ってきたにも関わらず、近年の線状降水帯の発生、異常な規模の台風の発生等想定を超える災害が頻発し、多くの人命・財産を失う甚大な被害が出ている。雨に対しては、市町において早期の避難誘導等の対応もされているが、急傾斜地を含む山林等の土

砂崩れによる家屋の倒壊、河川の氾濫による家屋等の浸水、また内水浸水による家屋被害等も多発している。国等と連携し災害に強いまちづくりに尽力し、これまでの基準の見直しも含め、県民の生命財産を守る投資、施策を迅速効率的に展開すること。特に河川等においては、築堤補強、川底掘削、河川内の樹木撤去及び除草の推進、さらに、内水浸水地でのポンプ施設等の設置について、地元市町と協議し補助制度等支援の充実を図ること。

(2) 令和4年度の特種詐欺等の被害は、前年対比25%の増と、増加傾向であり、特に65歳以上の高齢者被害が約8割を占めているとの報道があった。地域によっては警察署と住民が連携して、特種詐欺にあわないよう独自のPR活動を実施されているところもある。詐欺犯罪は、組織的である場合が多く、警察組織が一丸となって早期の検挙や地域と連携し効果的な普及啓発活動を進めること。

(3) 交通安全では、信号機（電球）のLED化への早期の付け替え、信号制御機、信号柱の老朽化による更新についても計画的な更新を行っている。一方信号機の新設については、各市町から警察署を通じ多くの要望を受けている。しかし、要望200基に対し設置は10基とほぼゼロ回答の状況である。信号機での規制が無くても皆がルールを守ることで、安全な社会が構築できることを願うものであるが、現実には信号機での規制の上で県民の安全が守られ、スムーズな車の進行が促進されており信号機に頼らざるを得ない。信号機の撤去数も増やししながら、総数としては、同等又は減らしていく方向とし、新規設置数を現在より増やすよう要望する。

その為には、県内自治体からの設置費の協力のもと、交通規制担当課及び公安委員会が設置の必要性を認めたものについて、早期の設置が可能となるよう法解釈等を含め検討すること。

(4) 周産期医療体制については、現在研究会で議論されているが、子どもを持ちたいと願う夫婦にとって安心して出産ができる環境を整えることが大切である。産科医の不足により、分娩対応の医療機関が減少していることは非常に憂慮するところである。県では、既に県養成医の特定診療科育成コースでの養成や特定専門医研修資金貸与事業等を通じ医師確保に努め

ているが、今後、さらに十分な医師を確保できるよう努めること。また、産科・小児科医の地域偏在を解消するよう努めること。

2. 若者が夢を持てる社会の構築

- (1) 学生生活を終え、社会に出るに当たり職業に対する希望が持てない者、また希望に沿う職に就けずにいる若者も多くいる。国民は勤労の権利があり義務を負う。そして、誰もが幸せになる権利がある。多くの若者が納得の行く人生、悔いのない人生を歩めるよう行政として支援をしていくこと。

職業紹介、職業訓練の場、様々な研修の場を提供し、自分にあった勤労の機会を得られるよう繋ぐこと。学生時に、社会人や先輩等と直接触れ合う機会、交流の場のような体験学習も取り入れること。

- (2) 企業等働く場の充実が望まれる。特に、内陸部においては希望に沿う事業所が少なく、若者が都会へ出てしまう。県内には五国があり、地域の文化、自然等それぞれカラーがある。生まれ育った場所ふるさとが、自分に合った地域として、ふるさとで暮らしていきたいと願う若者には、地元で自分の適性にあった働く場を確保できるよう支援をすること。特に内陸部においても、首都圏や近隣府県からの企業移転等を促進すること。
- (3) 高額な教育費負担が発生する高等教育の過程で借り入れた奨学金の返済に苦慮する若者も多い。何十年もかけて返済することとなるが、将来への負担を少しでも抑え、若者世代を応援できるさらなる返済支援制度を検討すること。

3. 子ども達の笑顔があふれる社会の構築

子ども達には元気に育ち、夢を持ち、その夢を実現すべく勉学に取り組んで欲しい。それをサポートするのが親世代であるが、十分な余裕がないのが現実である。現在は核家族、夫婦共働きが多くなり、子ども達はアフタースクール、こども園等の延長保育が当たり前となっている。

家庭で親から受ける、学びや知識、社会のルール、地域で受け継がれる伝統等日本の文化に触れる機会も少なくなっている現実がある。

- (1) 子育てには多くの費用がかかる。幼児期から高等教育まで切れ目なく教育費負担を軽減するための支援を実施すること。子どもの突発的な体調不良や病気にかかった際、親の急な休暇取得等に対し、雇用者側の理解を深める啓発や安心して取得ができる「子の看護休暇制度（現在就学前まで）」を子供の義務教育期間、若しくは、小学6年生児童まで対象とするなど制度の改善について、国と連携して進めること。
- (2) 貧困等により十分な教育や生活支援が受けられない子どもがゼロとなるよう支援をすること。また、子どもが虐待等命の危険にさらされないように、能動的かつ完璧な見守り体制を構築すること。
- (3) 義務教育課程での子ども達の学びの場は非常に重要である。学校施設の長寿命化や防災機能の強化等を促進すること。さらにGIGAスクール構想の展開やグローバルな人材育成のための英語教育・国際理解教育の他、人としての善悪、道徳教育についても再度力を入れること。
- (4) 教育現場での教員不足や、本来県費で賄うべきスクールアシスタントやスクールサポートスタッフ等の配置について（市町にその費用負担をさせることなく）十分な手立てをすること。

4. 高齢者、障がい者等にやさしい社会の構築

- (1) 社会的弱者と言われる高齢者や障がい者等が、社会活動に参加・参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って、生活を送ることが出来る社会を構築すること。その為、高齢者や障がい者等の自立を支援し、介護者の負担軽減を図るため、例えば福祉機器等を開発する事業者への支援や購入する側（利用者）への支援を拡充すること。
- (2) だれもが住みよいまちにするため、道路・公園及び公共交通機関等の社会基盤整備において、これまで以上にユニバーサルな視点で一層推進すること。

- (3) 買い物弱者と言われる高齢者等が、自由に外出や買い物ができるように各自治体等では、地域でのコンビニ開設や無料送迎バスの運行、地域ボランティアによる買い物支援等を行っている。これらを十分に把握して、県としてもさらなる支援をすること。
- (4) 障がいのある子どもが、それぞれ個々の希望に合わせ、教育を受け、他の児童生徒とも交流が図れる学びの場が確保できるよう、特別支援学校の充実（学校の新設や増築等）を図ること。また、スクールバス等による市外遠隔地への通学の場合、適切な介助員の配置やバスの増車等により、1台当りの運行時間を短縮し、障害を持つ児童・生徒の負担軽減を図ること。学校の配備においては、住み慣れた地域において小・中学部と高等部まで一貫した教育が受けられるよう（分教室等の設置も含め）柔軟に検討すること。高等部においては、社会参加を前提に、専門的な職業教育等の取り組みを拡大すること。

5. 活力ある地域産業で元気な社会の構築

魅力あふれる港町、神戸を擁する兵庫県においても、若者の流出が後を絶たず、人口減となっている。県においても首都圏にある企業等に対して「兵庫の魅力」を訴え本社移転を促進しているが、まだまだその効果が薄い。

- (1) 若者は、働く場所の近郊に住む。魅力ある働く場を用意することは、人口を維持し、活気ある地域社会の構築に欠かせない。つまり魅力的な企業、雇用が多い企業を本社ごと誘致または育成することにより、人口減は縮小できると考える。特に先進技術を有する「成長企業やその研究所」「大規模な国の機関や研究所」を兵庫に誘致又は兵庫で育成することは、雇用の場の創出だけでなく、世界に兵庫の名を馳せ、若者に魅力と誇りを感じさせることが出来る。併せて、若者が楽しめる場として、衝撃的、かつセンスと魅力あふれる店舗や集客エリアを作り出す等、新たなまちづくりによるPRも検討すること。
- (2) IT、医薬、水素、ロボット等を、スプリング8やスーパーコンピュータ 富岳と連携し「世界に誇れる企業」を誘致、育成して、元気で躍動す

る兵庫を実現すること。その際、中国自動車道や山陽自動車道の高速道路が通り、全線開通予定の東播磨道がある北播磨エリアは、大阪方面、県臨海部とのアクセスも良く交通利便性の特に高い地域である。県の未利用地約210haの有効活用も含め、検討願いたい。

(3) 県内北から南までそれぞれの魅力を持った地域産業がある。各地域産業を活性化し、推進していくことは非常に重要である。まず、多くの人々が働く地元の中小企業が元気になることが絶対的に必要で、中小事業所の育成支援（低利融資、製造品の販路開拓、先進技術の導入支援や機器の操作研修、経営者を含め従業員の人材育成等）について、継続的にフォローを行い、県全体が元気になる施策を推進すること。

(4) 農業については、新たな付加価値を付けた農作物を出荷していく等、従来農業からの転換を図ることが必要である。とりわけ水稲においては後継者不足で維持できず放置し、住環境の悪化へと繋がっているのが現状である。営農組織や大規模農家への集約を進めているが、そこでも後継者がいなければ、地域では農地を守り切れない。十分な所得補償がないと、従事する若者もいなくなる。現在の米価水準では農業が産業として成り立たない状況であり非常に厳しい。いかにコストを抑え、収益を増やすか、農業の企業化、大規模集約化が必須となる。農業政策をどう転換発展させていくかが重要である。いかに付加価値をつけ、コメの価値を高め、独自の販路を確保していくかが鍵となる。県内のコメは良質なコメであり、海外への輸出等JA組織も含め、新たな流通拡大の可能性を模索していく必要がある。農業の在り方、明るい農業経営について、強いリーダーシップを発揮すること。